

海外経済要録

国際機関

◇IMF、サウジアラビアの出資割当額(クォータ)の増額およびサウジアラビアからの資金借入を発表

IMFは3月27日、サウジアラビアのIMF出資割当額(クォータ)の増額を同理事会で決定するとともにサウジアラビアからの資金借入取決めに関し原則的な合意をみた旨、発表した。

本決定および合意に関する発表文の概要は次のとおり。

1. サウジアラビアのIMFクォータ増額

(1) IMF理事会(the Executive Board)は3月27日、サウジアラビアのIMFクォータを現行の1,040.1百万SDRから2,100百万SDRに増額することを決定し、IMF総務会(the Board of Governors)に対しこれを承認するよう勧告した。この結果、サウジアラビアのIMF総クォータに占める比率は現在の1.74%から約3.5%に上げられることになる。

(2) 本決定は総務会の承認を得て発効する。

(3) 本決定はサウジアラビアからのクォータ増額要求を例外的(注)に認めたものである。理事会は決定にあたり、世界経済に占めるサウジアラビアの相対的重要性を勘案した場合、サウジアラビアの現行クォータは過小であると判断し、またサウジアラビアのIMFに対する過去および将来において、絶対額、クォータ比とも例をみない大規模な融資にも留意した。なお、サウジアラビアのクォータ引上げはIMFの直ちに利用可能な財源の増加をもたらす、IMFの現時点での活動の拡大を支援するのに利用できよう。

(注) クォータの選択的調整は通常5年ごとに行われる一般増資の際に行われるのが原則。

2. サウジアラビアからの資金借入

IMFは3月24日、サウジアラビア通貨庁(SAMA)との間でサウジアラビアからの資金借入に関する取決めに原則的に合意した。

(1) 融資金額

SAMAは取決めの第1年目および第2年目に各40億SDRの融資承諾を行う。さらにサウジアラビア当局は、第3年目にも同国の国際収支や準備ポジションが許せば融資承諾を行うとの意向を表明している(第3年目の融資承諾金額については明記せず)。

本取決めに基づく資金の引出しについては、90日の事前通知期間を置くものとし、6年間にわたり実行可能。IMFは第1年目に少なくとも10億SDRを引出すものとし、他方、さらに新たな合意がない限り、1年間に40億SDRを超える引出しはしないものとする。

(2) 金利

金利はSDRを構成する諸通貨建て各5年もの政府証券の加重平均金利とし、半年ごとに支払われる。

(3) 返済

返済は借入後4年目の終わりから7年目の終わりまでの4年間の均等分割返済。ただし、60日の事前通知期間を置いて期限前返済も可能。

(4) その他

SAMAの債券はIMF加盟国または指定されたSDR保有者(注)に譲渡可能。またSAMAは、要求により無記名証券を取得し、これを公的、民間たるを問わず第三者に譲渡することが可能。

(注) BISは合計9機関。

米州諸国

◇レーガン大統領、82年度修正予算教書を発表

レーガン大統領は3月10日、カーター前大統領の「1982年度予算教書」(2月号「要録」参照)を全面改訂した「1982年度修正予算教書」を議会へ提出した。本教書は2月18日議会で提示された「経済計画」(3月号「要録」参照)の歳出、歳入見積りを若干手直したもので、歳出削減や個人・企業減税の実施等の基本方針はそのまま踏襲されている。すなわち、財政収支じりの計数は経済計画とはほぼ一致しており、財政収支の均衡化も同計画同様84年度から達成できるとしている(第1表)。

今予算教書についての特徴点を挙げれば次のとおり。

(1) 経済計画では、83項目の政策、計画について歳出削減(第1表)

レーガン大統領の財政収支見直し

(単位・億ドル)

	1981年度	82年度	83年度	84年度	85年度	86年度
歳入	6,003 (6,002)	6,503 (6,505)	7,091 (7,102)	7,707 (7,721)	8,499 (8,509)	9,402 (9,421)
歳出	6,552 (6,547)	6,953 (6,955)	7,320 (7,331)	7,702 (7,716)	8,440 (8,440)	9,120 (9,121)
収支じり	△ 549 (△ 545)	△ 450 (△ 450)	△ 229 (△ 229)	5 (5)	59 (69)	282 (299)

()内は2/18日の経済計画上の計数。

減を図ったが、その後の予算見直し作業により、さらに200項目を上回る歳出削減を追加する一方、国防費をさらに上乘せするなど、歳出削減と国防力増強を一層強く盛込んでいること。

(2) 82年度の歳出は6,953億ドル(前年度比+6.1%)、歳入は6,503億ドル(同+8.3%)、財政収支じりは450億ドルの赤字とされており、経済計画対比では、歳入、歳出ともそれぞれ2億ドル減額されているが、収支じりでは不変。

(3) なお82年度の歳出削減額は486億ドルと経済計画(348億ドル)比大幅に上回っているが、これは経済計画発表後歳出の過少見積りがあることが判明し、84年度財政収支黒字化を達成するためには、当該過少見積りに分に見合った歳出削減を新たに追加する必要がある

(第2表)

レーガン大統領の財政収支見通し

(単位・億ドル)

		81年度 (見込み)	82年度 (見通し)	83年度 (見通し)	84年度 (見通し)	85年度 (見通し)	86年度 (見通し)
歳入	現行予算	6,075	7,118	8,092	9,223	10,526	11,885
	減税提案額	△ 89	△ 539	△ 1,000	△ 1,481	△ 1,857	△ 2,217
	個人所得税	△ 64	△ 442	△ 814	△ 1,181	△ 1,415	△ 1,624
	企業投資税	△ 25	△ 97	△ 186	△ 300	△ 442	△ 593
	手数料の引上げ	2	21	24	27	31	34
	見積り計算上の再調整	△ 4	△ 10	△ 5	1	7	25
	その他	19	△ 87	△ 20	△ 63	△ 208	△ 325
修正歳入	6,003	6,503	7,091	7,707	8,499	9,402	
前年度比(%)	+ 15.4	+ 8.3	+ 9.0	+ 8.7	+ 10.3	+ 10.6	
歳出	現行予算	6,578	7,297	7,921	8,490	9,114	9,728
	歳出削減提案額	△ 64	△ 486	△ 672	△ 812	△ 928	△ 1,027
	2/18日提案分	△ 48	△ 348	△ 501	△ 614	△ 702	△ 773
	追加削減分	△ 16	△ 138	△ 171	△ 199	△ 226	△ 254
	国防費等の増額提案額	36	74	225	289	520	648
	見積り計算上の再調整	2	68	144	177	171	198
	追加を予定されている歳出削減額	—	—	△ 298	△ 442	△ 437	△ 427
	修正歳出	6,552	6,953	7,320	7,702	8,440	9,120
前年度比(%)	+ 13.0	+ 6.1	+ 5.3	+ 5.2	+ 9.6	+ 8.1	
収支じり	△ 549	△ 450	△ 229	5	59	282	

(注) △ は減額。四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

たことによる(第2表)。この新たな歳出削減は200項目以上を対象としているが内容的には次の2つに大別される。第1は経済計画のなかですでに歳出削減されていたが、今回さらに削減額を大きくしたもので、農業関係、教育関係などがこれにあたる。第2は新たに削減を図るもので、優先順位の低い退役軍人病院建設計画、労働省の職業訓練関連計画、商務省の中小企業向け融資等がその対象となっている。なお、レーガン大統領は83年度以降も追加的歳出削減を提案していく予定。

(4) 本予算をカーター前大統領の予算と対比すると、本予算の歳出額はカーター予算比440億ドルの減少で、この結果82年度の歳出の伸びは11.6%から6.1%へと大幅に鈍化している(第3表)。歳出項目別ではカータ

(第3表)

レーガン大統領とカーター前大統領の81～82年度予算概要の対比

(単位・億ドル、カッコ内は前年度比増減(Δ)率、%)

	1981年度(実績見込み)		1982年度(見 通 し)	
	カーター前大統領 の予算教書	レーガン大統領の 予算教書	カーター前大統領 の予算教書	レーガン大統領の 予算教書
歳 入	6,075(16.8)	6,003(15.4)	7,118(17.2)	6,503(8.3)
歳 出	6,627(14.3)	6,552(13.0)	7,393(11.6)	6,953(6.1)
収 支 じ り	△ 552	△ 549	△ 275	△ 450
歳 入 内 訳				
個 人 所 得 税	2,840(26.8)	2,774(13.6)	3,317(16.8)	2,882(3.9)
法 人 所 得 税	651(0.8)	647(0.2)	646(Δ 0.7)	624(Δ 3.6)
社 会 保 障 税	1,848(15.0)	1,864(16.0)	2,147(16.1)	2,145(15.1)
超 過 利 潤 税 其 他	736(45.5)	718(41.9)	1,008(37.0)	852(18.7)
歳 出 内 訳				
国 防 費	1,611(18.6)	1,621(19.3)	1,844(14.5)	1,888(16.5)
国 際 関 係 費	113(5.4)	113(5.6)	122(7.4)	112(Δ 0.9)
科学・宇宙技術関係費	63(9.4)	62(8.8)	76(21.3)	69(11.3)
エネルギー関係費	87(38.4)	93(47.6)	120(37.0)	87(Δ 6.5)
天然資源・環境整備関係費	141(2.2)	137(Δ 0.7)	140(Δ 0.5)	119(Δ 13.1)
農業関係費	11(Δ 76.6)	12(Δ 75.0)	48(4.3倍)	44(3.7倍)
商業・住宅金融関係費	35(Δ 55.6)	32(Δ 59.0)	81(2.3倍)	31(Δ 3.1)
運輸関係費	241(13.9)	240(13.7)	216(Δ 10.4)	199(Δ 17.1)
地域開発費	111(10.7)	103(3.0)	91(Δ 18.5)	81(Δ 21.4)
教育・労働費	318(3.3)	306(Δ 0.6)	345(8.6)	258(Δ 15.7)
保健関係費	660(13.5)	667(14.6)	746(13.0)	734(10.0)
所得保障関係費	2,317(20.0)	2,297(19.0)	2,550(10.1)	2,414(5.1)
復員軍人関係費	226(6.6)	224(5.7)	245(8.3)	236(5.4)
司法関係費	48(4.3)	47(2.2)	49(2.0)	44(Δ 6.4)
一般行政費	52(15.6)	51(13.3)	52(1.5)	50(Δ 2.0)
一般地方交付金	69(Δ 19.8)	68(Δ 20.9)	69(0)	64(Δ 5.9)
国債利払費	804(24.7)	772(19.7)	899(11.9)	825(6.9)
その他(重複控除等)	△ 280	△ 293	△ 300	△ 302

(注) カーター前大統領の予算教書は81年1月15日発表分。

一予算に比べ国防費の増額が図られたものの、エネルギー関係費、商業・住宅金融関係費、教育・労働費、所得保障関係費はいずれも大幅減額となっているのが特徴である。

欧 州 諸 国

◇ E C 委員会、81年の域内経済見通しを下方改訂

E C 委員会は3月5日、81年の域内経済に関する改訂見通し(当初見通しは昨年10月17日発表、55年11月号「要録」参照)を発表した。これによれば、域内景気の停滞は予想以上に深刻なものとなっており、81年はマイナス成長を免れ得ないと予想している。

今次改訂見通しの概要は以下のとおり(別表参照)。

(1) 81年の域内経済

個人消費、設備投資の低迷、在庫調整の遅れ等民間部門を中心とする内需の不振から、景気の立ち直りは第3四半期までズレ込むとみられる(当初見込み比2四半期の遅れ)。このため、81年以降年率2%程度の実質GDPの成長が見込まれるものの、81年全体では前年比0.6%のマイナス成長(前回見通し+0.6%)を余儀なくされる見通し。

この結果、雇用水準は約1%低下し、失業率は7.4%(同6.8%)に達しよう。

この間、個人消費デフレーターは、上半期における賃上げが比較的穏当な線に収まるとみられること、お

よび下半期には若干の生産性向上が期待し得ることから、+10.4%(同+9.7%)と高水準ながらも幾分低下の見通し。

国際収支面では、81年中も交易条件の悪化が続くため、経常収支は前年比さらに悪化する見込み(経常収支赤字の対GDP比率1.6%<同1.2%>)。

(2) 政策提言

欧州諸国は、第2次石油ショックの発生に伴い実質所得が産油国に向け大幅に移転したという事実を受け入れ、賃上げ抑制と産業構造の改善に努めねばならない。EC委員会は、景気回復と雇用情勢の改善を図るためにも、当面インフレ抑制と産業構造改善を主眼とする以下の政策を実施するよう提言する。

イ、金融・財政両面とも引締めスタンスを維持し、為替面ではEMSの強化を図る。

ロ、ビルト・イン・スタビライザーによる財政面での需要喚起策を抑制しつつ、設備投資の促進、産業構造の改善、代替エネルギーの開発および労働力活用のための諸計画の改善に注力する。

ハ、金融・為替両面の政策につき、米国当局との協力を緊密化する。

すなわち、米国金利の上昇がECの景気回復を阻害し、ドル高がECの輸入物価上昇を招いている現状にかんがみ、米国当局に対し、安定的なマネーサプライと両立し得る水準まで金利を引下げるよう要請する。また、同国に対し、連邦準備制度と欧州通貨協力基金(FECOM)の間のクレジット・ラインの強化等、中央銀行間の信用制度の再整備を提案する。

EC 経済見通し

	1979年 (実績)	1980年 (実績)	1981年	
			前回見通し (80/10月)	今次改訂
実質GDP成長率	+ 3.5	+ 1.3	+ 0.6	- 0.6
個人消費デフレーター	+ 8.9	+ 12.1	+ 9.7	+ 10.4
失業率	5.5	6.1	6.8	7.4
マネーサプライ増加率	+ 11.2	+ 10.1	+ 9.0	+ 8.2
財政赤字(対GDP比率)	3.6	3.6	3.9	4.0
経常収支赤字(同上)	0.5	1.5	1.2	1.6

◇EC首脳会議開催

EC加盟各国首脳(EC委員長を含む)は3月23・24日、オランダのマーストリヒトにて本年第1回目のEC首脳会議を開催し、域内経済の現状、政策方針等の経済問題を中心に討議を行った。

会議終了後に発表されたコミュニケの概要は以下のとおり。

(1) 景気後退の影響を最小限にとどめ、域内経済の持続的な成長と満足すべき雇用水準を回復するためには、引締め気味の金融政策の維持、財政の健全化、および生産的投資の促進が不可欠である。経済構造の強化は、こうした努力を今後数年間続けることによって実現されるものであり、徒らに短期的な需要刺激に走ることは無益である。

(2) 金融政策面では、金利操作等につき、米国との協調を図ることが望ましい。首脳会議は、蔵相理事会に対し、米国とのこうした協調を目指して行動を起こすとともに、為替面ではEMSの利点を引き続き最大限に活用していくよう要請する。

(3) 高率のインフレおよび加盟各国間のインフレ率格差は、経済成長を阻害すると同時に、域内の経済・通貨統合を脅かす要因となる。従って、一部諸国で適用されている硬直的な賃金インデクセーション方式について手直しの必要があろう。

(4) 若年層を中心とする失業の増大は極めて由々しい事態であり、その解決のためには、加盟各国政府のみならず、共同体レベルでの努力が必要である。雇用情勢の改善の鍵を握るのは民間部門であるが、民間部門における持続的な雇用改善は、労働コストの削減、生産的投資の促進、生産性の向上等を通じた欧州経済の基礎強化によって実現されるものである。こうした環境下では、労使間の対話は従来にも増して重要な意味を持ってこよう。

(5) 欧州経済を強化するためには、輸入石油に対する依存度を低め、代替エネルギーの開発を促進するなど、一貫したエネルギー政策の続行が不可欠である。

◇西ドイツ、マルク建外債の発行を再開

西ドイツ中央資本市場委員会(ZKMA)のマルク建外債発行小委員会は4月1日、ブンデスバンクによる金融機関の対外信用供与自粛要請の打切り(「要録」別項参照)を受け、マルク建外債の発行再開を決定した。なお、マルク建外債の発行は、80年11月中央以降一部国際機関の小口銘柄を除き停止されていた(55年12月号「要録」参照)。

◇西ドイツ銀行協会等、対外信用供与の自主規制を解除

西ドイツ銀行協会等各種金融団体は、昨年末以来行ってきた対外信用供与の自主規制に関する申し合わせ(1月号「要録」参照)を3月末で打切ることを選定した。これは、ブンデスバンクによる概要以下のような自粛要請打切りの通知(3月20日付)に基づくもの。

「対外信用供与自粛措置は、資本流出を抑制するという所期の目的を達した。経常収支ファイナンスをめぐる最近の情勢変化にかんがみ、同措置の延長は必要ないと考え。もっとも、金融機関が対外信用供与にあまり引続き慎重な態度をとることを希望する。」

◇フランス、雇用促進策を決定

フランス政府は2月25日、最近における失業増大にかんがみ、労働市場への新規参入増が一段落する83~85年までを目途として、若年層に重点を置いた雇用促進策を閣議決定した。政府は、本措置により本年中20万人(フルタイム換算)の雇用創出ないし既存雇用の維持を企図している。今次決定の概要は以下のとおり。

(1) 職業訓練の拡充(今秋以降5年間実施、総国庫負担100億フラン<うち初年度13億フラン>)

一時見習制度(法定最低賃金の90%を4か月間補償<90%のうち国庫負担70%、企業負担20%>)に対する所得補償予算を増額し、職業訓練の拡充による若年求職者の吸収を図る(初年度の受益者数は当初予定の20万人から40万人に増大)。

(2) 早期退職の奨励

一部産業部門における自主退職年齢(現在60歳<停年は65歳>)、この間UNEDIC<全国商工業雇用連合>が最終給与の70%を補償を一時的(83年まで、新年齢での退職者には補助金を支給)に引下げることにより、若年雇用を促進する(本措置に伴うUNEDICの支出増の3分の1は国庫が負担)。

(3) レイ・オフの活用

一時婦休者(所得補償率、当初4週間80%、5週目に降42%)に対する国庫の所得補償率を引上げ、企業の労働者解雇を極力抑制する。

(4) パートタイム制の活用

官民両部門において、パートタイマーの新規採用ないしフルタイマーのパートタイマーへの移行を図る(81年中のパートタイマー増員計画、公共部門5万人、民間部門10万人<民間部門の協力企業に対しては社会保険料負担を軽減>)。

2. 今次措置につき政府では、「労働市場への新規参入増はすでにピークを越えている(80年<ピーク>25.4千

人→83年22.6千人→84年20.7千人→85年16.6千人)ことでもあり、若年労働者の雇用促進策を中心に一時的な諸措置を講じたもの」と説明している。

◇フランスの大手市中銀行、市中貸出基準金利を引上げ

1. パリ国立銀行、クレディ・リヨネ銀行等大手市中銀行は3月3日、市中貸出基準金利(taux de base bancaire)の0.75%引上げ(12.25→13.00%)を実施した。同金利の変更は、昨年8月20日の引下げ(12.75→12.25%、55年9月号「要録」参照)以来約半年ぶりのものである。

なお、これらの市中銀行は一週間後の3月10日、その後の市場金利の軟化等をながめ、同金利の小幅引下げ(0.25%、13.00→12.75%)を実施。

2. 3月3日の市中貸出基準金利引上げは、①債券金利上昇に伴う長期預金金利の引上げや昨年11月実施の準備率引上げ(55年12月号「要録」参照)から最近銀行収益が圧迫されていること、および、②フランス銀行が2月下旬、フランの対米ドルおよび対マルク相場下落に対処して、3度にわたり市場介入金利の引上げ(計1.25%、10.75→12.00%<2/23+0.25%、2/25+0.50%、2/27+0.50%>)を実施した結果、短期市場金利が急上昇をみていることにかんがみ、決定されたものである。

なお、3月10日の同金利小幅引下げは、市場金利のその後の軟化といった事情に加え、急速かつ大幅な引上げに対する政府・産業界の強い不満に応えたものとみられている。

◇フランス、非居住者に対する為替管理を緩和

フランス経済省は4月2日、海外に居住するフランス国民に対する為替管理を以下のごとく緩和する旨発表した。

(1) フランス国民は、1年以上海外に居住した場合非居住者と見做され(従来は2年以上)、かかる非居住者はフランス国内に非居住者勘定を開くことが認められる。

(2) 非居住者たるフランス国民は、居住者と同様の条件でフランス国内に居住者勘定を開くことができる(従来は不可)。

(3) 非居住者たるフランス国民は、帰国後6か月間、非居住者勘定を保持することができる(従来は不可)。

◇フランス、石油製品価格を引上げ

1. フランス政府は、石油製品価格引上げを2月7日(リットル当たり7サンチーム)および3月26日(同5サンチーム)の2度にわたり実施した。この結果、パリ地

区における価格(リットル当り、フラン)は以下のとおり。

	旧 価格	2/7 以降	3/26 以降	旧価格 比引き 上げ率 (%)
スーパー・ガソリン	3.65	3.72	3.77	(+3.3)
レギュラー・ガソリン	3.44	3.51	3.56	(+3.5)
軽油	2.63	2.70	2.75	(+4.6)
灯油	1.81	1.88	1.93	(+6.6)

なお、3月26日の引上げに際しては、ガス料金引上げ(+5%)が併せて実施された。

2. 経済省および産業省では、今回の措置につき、「米ドル相場の堅調持続に伴うエネルギー輸入価格の上昇を漸次小売価格に反映させるべく決定したものとコメントしている。

◇英蘭銀行、最低貸出歩合を引下げ

1. 英蘭銀行は3月10日、最低貸出歩合(MLR)を2%引下げ(14→12%)、11日から実施する旨を発表した。なお、今回の最低貸出歩合引下げは、昨年7月3日(17→16%)、11月24日(16→14%)に続き3度目のものである。

2. 上記措置につき英蘭銀行では、「最近の民間向け貸出の落着き傾向や、本日の予算演説において発表された財政緊縮措置を勘案すれば先行きマネーサプライの増勢鈍化が見込まれる。さらに、こもとの物価の騰勢鈍化に伴う実質金利の上昇および最近の経済情勢を勘案すれば、政策運営は引き続き抑制的なものであると言える。こうした背景のもと、最低貸出歩合の引下げが可能であると判断した」と説明している。

◇英国政府、81年度のマネーサプライ目標値を発表

ハウ蔵相は3月10日、予算発表に伴う財政演説の中で、「インフレ抑制のためには、長期的にマネーサプライ増加率を引下げていくことが最重要である」と強調し、81年度のマネーサプライ(ポンド建M₃)増加率目標値について昨年発表した中期目標値(55年4月号「要録」参照)に沿い、6~10%(注)(80年度7~11%)とする旨を発表した。

(注) 1981年2月央~82年4月央の年率増加率。

◇英国、ロンドン手形交換所加盟銀行、貸出基準金利等を引下げ

ロンドン手形交換所加盟大手4行(National Westminster, Barclays, Midlands および Lloyds)は3月11日、前日に英蘭銀行が最低貸出歩合引下げを発表した

(「要録」別項参照)ことに伴い、貸出基準金利(ベース・レート)を14%から12%へ、通知預金金利を11.5%から9%へそれぞれ引下げ、同日営業時間終了時から実施する旨を発表した。

◇英蘭銀行、準備資産比率規制上の最低準備率一時引下げを再度実施

1. 英蘭銀行は3月11日、銀行および割賦販売金融会社を対象とする準備資産比率規制(Reserve Asset Ratio)上の最低準備率を、3月12日から4月30日までの間、再び10%から8%へ引下げる旨を発表した(注)。

(注) 同比率は3月2日から10日までの間10%から8%へ引下げられていた(3月号「要録」参照)。従って11日のみ10%。

2. 本措置につき、英蘭銀行では、「季節的に納税期にあたっているうえ、このところの国債売行き好調等もあって金融機関の準備ポジションに対する圧迫が引続き強いいため、これを軽減することをねらって実施したものである」と説明している。

◇英蘭銀行、金融機関の流動性に関するガイドラインの改訂案を発表

1. 英蘭銀行は、銀行法上の金融機関(recognised banks and licenced deposit-taking institutions)に対する監督責任に基づき、金融機関の健全性維持の観点から流動性に関するガイドラインの策定作業を進めてきたが、3月12日、当初案(昨年4月発表)の考え方を大幅に緩和した改訂案(Liquidity of Banks)を発表した。

2. 本改訂案の概要は以下のとおり。

(1) 金融機関監督の目的は、金融機関が様々な形態の流動性を健全なカタチで組み合わせる保有する経営方針を常に採用しているかを確認することにある。かかる目的に適うよう次のような流動性に関するガイドラインを考えている。

イ. 金融機関の流動性維持の責任は、第一義的には金融機関自身にある。従って、英蘭銀行としては金融機関の流動性について、資本充実度(自己資本比率、危険資産比率)と同様、一定の比率を課すつもりはないが、金融機関が流動性に関し健全な方針を有し、またこうした方針を適切に遂行する体制を採用しているかを監視する。さらに英蘭銀行は、個別金融機関にとっての健全な方針を決定するに際しては、各金融機関の特性、その時々金融情勢を十分勘案のうえ、例えば超短期の債務と即時流動化可能な資産との関係、期日が確定している債権、債務の期日対応関係等について検査を行うこととする。

ロ. もっとも、英蘭銀行としては、金融機関の包括的な流動性を判断するうえで適切かつ一般的な基準を設定することが必要でありかつ望ましいと引続き考えている。本件について、英蘭銀行はいずれ検討ペーパーを発表する予定であるが、流動性に関する判断は、かかる一般的な基準と個別金融機関の特殊事情とを適切にバランスさせたうえでなされるべきであると考えている。

(2) なお、準備資産比率規制(Reserve Asset Ratio)は近く撤廃される予定であるが、撤廃後の適切な準備資産保有水準につき、英蘭銀行は各金融機関と直ちに話し合いに入る予定である。なお、英蘭銀行としては、同規制撤廃後に金融機関が、流動性およびその資産構成を急速に変化させることは望ましくないと考えている。

◇英蘭銀行、金融調節手段の具体的改善案を発表

英蘭銀行は3月12日、昨年11月発表の「金融政策運営手段の改革に関する検討結果」(55年12月号「要録」参照)の線に沿った具体的改善案(Monetary Control:Next Steps)を発表した。概要は以下のとおり。

(1) 新たな現金準備率の導入

現在ロンドン手形交換所加盟銀行のみに適用されている現金準備率(Cash Ratio、現在1.5%)を廃止し、新たに次のような現金準備率を設定する。

イ. 対象

一定規模以上の銀行法上の金融機関(recognised banks and licensed deposit-taking institutions)

ロ. 英蘭銀行に対する預け金の形態

特別勘定(決済に使用できない凍結勘定)への無利子預け金(注)

(注) 現在英蘭銀行と取引を行っている金融機関は、同勘定とは別に、決済に用いられる普通勘定を引続き持つ必要がある。

ハ. 準備率

英蘭銀行に凍結される資金総額が、現行準備率の対象債務(期間2年以下のポンド建預金、ポンド建インターバンク預金・CDの債務超過額等)の0.5%以下に相当する額となるような率とする。また、準備率は全対象金融機関について一律に設定する。なお対象債務の詳細については未定。

(2) 公開市場操作円滑化のための諸措置

英蘭銀行の市場調節はすでにTB、商業手形等の売買による公開市場操作に重点を移し、中央銀行貸出は限定的なものにとどめられている。また、公開市場操作を行う場合、TB、商業手形の売買価格決定に際し

ては市場の役割をこれまで以上に高めるため、満期まで1か月のものを除き、売買価格のオファーを取り止めている(注)。

(注) なお、3月末には1か月物のオファーをも取り止めている。

しかしながら、今後、準備資産比率規制が廃止となった場合、金融機関がどのような形態で流動性を持ち、また、公開市場操作の仲介を行う割引商社に対する金融機関の資産保有がどの程度のものとなるか明確ではない。こうした状況下、公開市場操作の円滑化をはかるため次の措置をとることとする。

イ. 英蘭銀行再割適格商業手形の対象範囲拡大

英蘭銀行再割適格商業手形の対象範囲を、現行の手形交換所加盟銀行、引受会社(Acceptance Houses)、主要英系海外銀行の引受手形に加え、外銀支店を含む優良かつかなりの規模の引受業務を行っている承認銀行(recognised banks)の引受手形まで拡大する(外銀支店の適格性を判断するにあたっては、母国における英銀の取扱いとの相互性<reciprocity>を考慮)。なお引受銀行別に、市場におけるポジションを考慮のうえ、英蘭銀行の手形保有限度額を設定することを考えており、この場合、外銀支店についてはその業務全体に対するポンド建業務の相対的規模を勘案する。

ロ. 割引商社に対する資金放出取極め

公開市場操作の円滑な運営には、仲介機能を営む割引商社(Discount Houses)がオベ適格玉を十分に保有できる体制を整えておくことが重要である。このため、英蘭銀行としては、上記の再割適格性を享受する金融機関が割引商社に対し、少なくとも当初、平残ベースおよび最低の放出金額を設定して資金放出を約束する資金放出取極めを結ぶことを希望する(長期国債市場のブローカーおよびジョバーに対しても同様の仕組みを検討する方針)。この際、広範な市場を形成するために必要な額は、現在のところ30億ポンド程度と考えられる。

◇英国政府、物価スライド条項付国債を発行

1. 英国政府は3月10日、予算演説の中で元本、利子が小売物価指数に連動する物価スライド条項付国債を発行する旨明らかにしたが、これを受けて英蘭銀行は入札応募を行い、3月27日、その結果を発表した。

本国債の発行条件等は以下のとおり。

(1) 発行総額

10億ポンド(ただし、払込みは3月27日<35%>、5月1日<30%>、5月26日<35%>の3分割)

(2) 償還期日

1996年9月16日(ただし、英国政府は期限前償還の権限を留保)

(3) 利払期

毎年3月16日および9月16日

(4) 購入適格者

年金基金、英国内で年金業務を営む生命保険会社および共済組合

(5) 表面金利

2%

(6) 落札価格

額面100ポンドあたり100ポンドのパー発行

(7) 小売物価指数の取扱い

各月に適用される小売物価指数は、当該月の7ヵ月前に発表される指数(従って、実際には8ヵ月前の指数(注))。

(注) 小売物価指数との連動方法

利子(額面100ポンドあたり半期)

$$\text{利子} = \frac{\text{利払月の8ヵ月前の小売物価指数}}{\text{発行月の8ヵ月前(80年7月)の小売物価指数}} \times \text{償還金額(額面100ポンドあたり)}$$

償還金額(額面100ポンドあたり)

$$\text{償還金額} = \frac{\text{償還月の8ヵ月前(96年1月)の小売物価指数}}{\text{発行月の8ヵ月前(80年7月)の小売物価指数}} \times \text{額面}$$

2. 上記入札結果につき市場筋では、「初めての物価スライド条項付国債とあって、応募総額は発行予定額の少なくとも2倍以上にも上ったとみられるが、落札価格は本国債発行の発表当初における、110ポンド前後との予想に比べればかなり低いものとなった。なお、本年中に第2回目の発行が行われるか、またその発行条件がどのようなものとなるかは、今後の市場価格の推移いかんであろう」と述べている。

◇英国政府、中期財政支出白書を発表

英国政府は3月10日、1981~83年度(会計年度は4月1日から翌年3月31日まで)を対象とする「財政支出白書」(The Government's Expenditure Plans)を発表した。今次白書では、基本的には、昨年、サッチャー保守党政権として初めて発表した同白書における計画(80年4月号「要録」参照)の線に沿い、インフレ抑制のためには歳出削減等による公共部門借入需要(PSBR)の圧縮を図り、引続きマネーサプライの伸びを低下させていくことが必要である旨述べている。主な内容は次のとおり。

(1) 公共部門財政支出計画(1980年価格表示)

81年度の財政支出額は792億ポンドと80年度実績見込み(792億ポンド)並みであるが、82年度以降は漸次削減(81~83年度平均伸び率△1.4%)。また、支出項目別には昨年の中期計画における基本方針に沿って、国

防、法律・治安関係、保健等の拡充、社会保障の抑制、住宅、教育・文化、国営企業向け貸付の削減が行われているが、不況が予想以上に深刻化していることから社会保障費、国営企業向け貸付が前年計画に比べ上方修正されている点が特徴。

公共部門財政支出計画

(80年価格、単位・億ポンド)

	1979年度	80年度 (実績見込み)	81年度	82年度	83年度
中央政府	561	584	587	n.a.	n.a.
公営企業	12	12	11		
地方公共団体	218	203	192		
特別資産売却	△10	△3	△2	△1	△1
予備費	—	2	15	20	20
その他	△3	△5	△11	△9	△11
合計 (前年度比・%)	778 (△0.2)	792 (1.9)	792 (0)	779 (△1.7)	760 (△2.4)

公共部門財政支出計画内訳

(80年価格、単位・億ポンド)

	1979年度	80年度	81年度	82年度	83年度
社会保障	191	198	212	216	214
国防	93	97	98	101	104
法律・治安関係	27	28	29	30	30
海外援助	21	16	16	15	15
通商、産業、雇用	29	39	40	31	25
住宅	49	43	31	27	22
教育、文化	92	89	85	84	82
保健その他公共サービス	90	91	92	94	95
運輸	30	28	27	27	27
国営企業に対する貸付	19	21	14	4	△2
その他とも計	778	792	792	779	760

General Government(中央政府・地方公共団体)の収支計画とPSBR

(79年度価格、単位・億ポンド)

	1979年度	80年度	81年度	82年度	83年度
歳入	784	795	825	840	850
歳出	888	915	915	900	875
収支じり	△104	△120	△90	△70*	△45*
PSBR (公共部門借入需要)	△99	△115	△80	△65	△40
PSBRの対GDP比率	5.0%	6.0%	4.3%	3.3%	2.0%

* 調整項目を含むため歳入、歳出の差と一致しない。

(2) 公共部門借入需要見直し(79年度価格)

81年度の PSBR は、歳入増(石油会社、銀行に対する特別税導入、間接税の引上げ等)、歳出抑制を通じて前年度比35億ポンド圧縮することにより80億ポンドとし、さらに82年度以降も漸次縮小の方針。PSBR の対 GDP 比率は、81年度実績見込みの 6.0%から83年度には 2.0%にまで低下させる計画。

◇英国政府、1981年度予算案および81年経済見直しを発表

1. 英国政府は3月10日、1981年度(81年4月～82年3月)予算案を発表した。その概要は以下のとおり。

(1) 予算案の規模、収支じり

歳入は、特別税導入、間接税引上げ等から80年度実績見込み比 +13.0%(同当初予算比 +15.5%)の増加となる一方、歳出は、各項目にわたる支出抑制から80年度実績見込み比 +9.1%(同当初予算費 +14.4%)とかなり抑制されている。この結果、収支じりも82億ポンドの赤字と80年度実績見込み(99億ポンドの赤字)を大幅に下回る赤字にとどまる計画(第1表参照)。

このため、公共部門(中央政府、地方公共団体、公営企業)借入需要(PSBR)は、106億ポンドと80年度実績

(第1表) 英国の81年度予算案

(単位・億ポンド、統合国庫資金
Consolidated Fund)ベース)

	1980年度		1981年度		
	当初 (A)	実績 見込み (B)	当初 (C)	C A	C B
歳入 (うち租税)	654.15 (617.80)	668.14 (605.23)	755.24 (705.37)	+15.5 (+14.2)	+13.0 (+16.5)
歳出	731.75	767.28	836.97	+14.4	+9.1
収支じり	△77.60	△99.14	△81.73		

(第2表) 英国の公共部門借入需要

(単位・億ポンド)

	1980年度		1981年度 予算案
	当初予算	実績見込み	
中央政府(注)	93.13	127.60	114.97
地方公共団体	5.40	13.45	1.00
公営企業	△13.37	△6.50	△10.31
その他	0.20	—	—
計	85.36	134.55	105.66

(注) (第1表)の Consolidated Fundのほか、National Loans Fund(財政投融資)、National Insurance Fund(年金基金)、Northern Ireland Central Government(北アイルランド政府)を含むため、(第1表)の収支じりとは一致しない。

見込み(135億ポンド)比大幅に圧縮される見込み(第2表参照)。

(2) 予算案に盛り込まれた主な措置

イ. 租税措置(以下の諸措置に伴う歳入効果については第3表参照)

(イ) 所得税

① 諸基礎控除額および課税適用区分について物価上昇見合い分の調整見送り(例年行われてきた当該調整の見送りによる実質増税額は約25億ポンド)。

② 新設企業等への投資を対象とする所得税減免

(第3表) 租税措置に伴う歳入効果

(単位・百万ポンド)

	初年度 (81年度)	平年度
内 国 税 関 連	+ 1,217	+ 230
所 得 税	△ 186	△ 432
うち 新設企業等への投資を対象とする所得税減免措置	0	△ 50
在庫評価益に対する課税控除	△ 180	△ 450
法 人 税	△ 12	△ 56
うち 中小企業課税所得限度引上げ	△ 12	△ 21
石 油 収 入 税	+ 1,020	+ 305
うち 補完的石油収入税	+ 930	+ 265
銀 行 特 別 税	+ 400	+ 400 ^(注)
そ の 他	△ 5	+ 13
関 税 お よ び 物 品 税	+ 2,200	+ 2,225
付 加 価 値 税 関 係	△ 5	△ 10
物 品 税	+ 2,195	+ 2,220
うち 低オクタン価ガソリン税率引上げ	+ 910	+ 910
高オクタン価ガソリン税率引上げ	+ 270	+ 270
たばこ税率引上げ	+ 500	+ 510
酒税税率引上げ (ビール、ワイン等)	+ 500	+ 515
そ の 他	+ 10	+ 10
自 動 車 税 引 上 げ	+ 225	+ 225
そ の 他	△ 31	△ 31
合 計	+ 3,611	+ 2,649

(注) 81年度のみ。

(通称「新企業設立計画」)。

③ 在庫評価益に対する課税控除(81年度の減収額1.8億ポンド)。

(㊦) 法人税

優遇税率(40%)を適用される中小企業の年間所得額上限の引上げ(70,000→80,000ポンド、81年度の減収額12百万ポンド)。

(㊧) 補完的石油収入税(supplementary petroleum duty)の導入

石油価格の大幅な上昇に伴う超過利潤を吸収するため、粗収入から年間100万トンに見合う収入を控除した金額の20%を課税(当面、82年6月までの18か月間を予定、81年度増収額9.3億ポンド)。

(㊨) 銀行特別税(special tax on banking deposits)の導入

金融機関は総じて、他の部門に比し景気後退の影響を受けず、高金利により高収益をあげているとみられるため、81年度限りの時限措置として、10百万ポンド以上の当座性預金を有する金融機関に対し10百万ポンドを超える当座性預金残高の2.5%を課税(同増収額4億ポンド)。

(㊩) 間接税引上げ

- ① 酒税引上げ(81年度増収額5.0億ポンド)
- ② たばこ税引上げ(同5.0億ポンド)
- ③ 低オクタン価ガソリン税引上げ(同9.1億ポンド)
- ④ 高オクタン価ガソリン税引上げ(同2.7億ポンド)

(㊪) 自動車税引上げ(同2.3億ポンド)

ロ. 公共支出(80年価格)

住宅(80年度実績見込み比+11.1億ポンド)、教育・文化関係(同+3.7億ポンド)等多くの部門で削減をみるなど抑制的であるが、不況の深刻化から社会保障費が大幅増(同+13.9億ポンド)となったこともあって全体では前年度並み。

ハ. その他予算演説で発表された措置

(イ) 民間企業部門に対する支援策

政府保証付融資制度(Loan Guarantee Scheme)の創設……「新企業設立計画」での税制面からの支援策に加え、政府保証により中長期資金を融資する制度を導入。

(ロ) 新たな政府資金調達手段の導入

- ① 物価スライド条項付国債の発行(「要録」別項参照)
- ② 国民貯蓄制度の拡充

i. 物価スライド条項付退職国民貯蓄証券の保有対象年齢制限の引下げ(60歳以上→50歳以上)

ii. 利子が英国石油公社(British National Oil Corporation)の業績に連動する英国貯蓄石油証券(BNOC oil bonds)の新規発行

③ 新種の短期国債の発行(本年後半の導入を検討中)

2. 81年の政府経済見通し

予算と同時に発表された81年の政府経済見通しによると、個人消費、設備投資の低迷、国際競争力の低下に伴う輸出の不振などから、実質GDP成長率は+2.0%と2年連続のマイナス成長となる見通し。

(第4表)

政府経済見通し

(前年比・%)

	1980 (実績 見込み)	1981 (見通し)	80/11月 予測
実質GDP	△ 2.4	△ 2.0	△ 1.4
個人消費	0.6	△ 0.8	△ 0.7
政府支出	△ 0.4	△ 1.8	△ 2.0
うち消費	1.9	0.8	0
投資	△ 16.2	△ 24.6	△ 19.3
民間固定資本形成	0.3 億ポンド	△ 1.2 億ポンド	△ 4.1 億ポンド
在庫投資	△ 22	△ 21	△ 16
輸出	0.9	△ 5.3	△ 2.9
輸入	△ 3.0	△ 2.5	0.1
経常収支	(年中)億ポンド 27.4	(年中)億ポンド 30	(年中)億ポンド 20
小売(第4四半期) 物価(前年比)	15.3	10	11
PSBR(財政赤字)	(年度)億ポンド 135	(年度)億ポンド 105	
マネー(ポンド) サプライ(建 M ₃)	81/2月 前年同月比 19.7	81/2月~82/4 月の増加率(年 率) 8(注)	

(注) 増加率目標値6~10%の間値。

◇イタリア銀行、信用規制を一段強化

1. イタリア銀行は3月18日、市中銀行の手形業務につき、次のとおり規制する旨決定した。

(1)手形引受を2月末時点での広義自己資本の40%以内に抑制、(2)すでに40%を超えている先は82年末までにその解消を図る。

2. 今回の措置につきイタリア銀行では、「79年10月以来貸出規制(リラ貸出)を徐々に強化し、本年1月には外貨貸付(注)も規制対象に加えるなどの措置を講じてき

たが、この間、銀行引受手形(リラ建)を介する企業向け資金供給(出し手は保険会社、余資を保有する企業)が大幅に増大し、引締め政策遂行上、無視できない存在となってきたため、今回の措置に踏切った」と説明。

(注) 3月号「要録」参照。

◇イタリア銀行、条件付オペに入札制導入

1. イタリア銀行では3月19日、条件付債券売買オペ(注)に入札制を導入、次回オペより実施することを決定した。

(注) 54年12月号および55年7月号「要録」参照。

入札制の概要は次のとおり。

(1) 入札の提示方法等

イタリア銀行が朝方、オペ総額目途を示す形で入札を提示、同日夕刻までに落札結果を通知(資金授受は原則として翌営業日)。

(2) 価格決定方式

コンベンショナル方式。ただし、イタリア銀行は入札価格いかんでは落札を拒否する権利を留保。

(3) 最低入札限度額

金融機関100億リラ、市場ディーラー50億リラ(従来、オペ金額は、金融機関、ディーラーとも最低100億リラとされていたが、ディーラーの参加実績が皆無に近い実情にかんがみ、ディーラーの限度額を50億リラに引下げ)。

2. 今制度導入の背景等につきイタリア銀行では、「財政赤字が大幅に拡大している現状にあって、マネーサプライ・コントロールの有効性を確保するためには、財政資金はいずれ全額市中で調達することが望ましいと考えており、これが環境作りを目的として、市場金利の自律的形成を促進すべく導入した」と説明。

◇イタリア政府・イタリア銀行、公定歩合引上げ等一連の金融・財政引締め強化措置を発表

1. イタリア政府およびイタリア銀行は3月22日、リラ相場を6%切下げ(注)とともに、公定歩合の2.5%引上げ(16.5%→19%)、財政支出抑制等金融・財政引締め強化措置を決定、発表した。

(注) 「要録」別項参照。

今次措置の概要は以下のとおり。

(1) 公定歩合引上げ

イタリア銀行は、公定歩合を2.5%引上げ、19.0%とし、23日以降実施する。同行の公定歩合引上げは昨年9月29日(15.0%→16.5%、55年10月号「要録」参照)以来のもので、今次措置により、公定歩合の水準は既

往ピークを更新した。新金利体系は以下のとおり(カッコ内は旧レート)。

手形割引歩合

商業手形割引……………19.0%(16.5%)、ただし高
率適用(注)の場合は22.0
%(19.5%)

貸付歩合

通常貸付……………19.0%(16.5%)

債券担保特別短期貸付…19.0%(16.5%)、ただし高
率適用(注)の場合は最高
22.0%(19.5%)

(注) 高率適用について

(1) 商業手形割引の場合…当該割引実施直前の半期(1~6月または7~12月)における商業手形割引額平均残高が支払準備制度適用対象預金の平均残高の1%を超える銀行に対しては、3%の罰則金利を適用。

(2) 債券担保特別短期貸付の場合…商業銀行が最初の貸付を受けてから2回目の貸付を受けるまでの期間が90日以内の場合は3%、91~120日以内の場合は2%、121~150日以内の場合は1%の金利をそれぞれ加算して適用(151日以上経過した場合は高率適用の対象外)。

(2) 預金準備率引上げ

イタリア銀行は商業銀行、貯蓄銀行および第1種動産抵当銀行に対する預金増加額準備率(注)を4.25%引上げ、20.0%とし、4月15日以降実施する。

(注) すべてのリラ建預金(ただし、一般金融機関名義の当座預金は除く)の月末預金残高増加額に対して適用。

(3) 財政支出の抑制

イタリア政府は、今年度中財政支出(注)を現行計画比5兆リラ削減し、広義公共部門赤字を41兆リラまで抑制(議会の承認必要)。

(注) 中央政府、地方公共団体、社会保障保険機関、国営電力公社(ENEL)を含む広義の公共部門支出。

(4) 公務員組合との賃上げ交渉を延期

イタリア政府は、現在進行中の医師組合との賃上げ交渉を7月まで延期するほか、他の公務員組合に対しても賃上げ要求提出を一時見合わせるよう要請。

2. 今次措置につきイタリア銀行では、「一向にはかばかしい改善を示さない物価の騰勢、国際収支の不均衡拡大等に対処するために本年1月に量的規制強化(注)を実施したが、こうした措置にもかかわらず、実質金利が低水準であることから企業の借入需要は依然根強く、一部銀行では罰則金(イタリア銀行に対する無利子預金)を支払っても、なお貸応じたり、規制の抜け道を利用するといったケースが増大していた。今回はこうした動きを金
利面から徹底的に抑制することをねらったもの」と説

明。

(注) 3月号「要録」参照。

= 5.99526 F.Fr. (5.84700 F. Fr.)

= 0.685145 Ir. £. (0.668201 Ir. £.)

= 1,262.92 Lit. (1,157.79 Lit.)

= 0.542122 £. (0.648910 £.)

◇イタリア、リラの切下げを発表

1. イタリア政府は3月22日、イタリア・リラを他のEMS参加国通貨に対し6%切下げ、翌23日以降実施する旨発表した。またこれを受け、他のEMS参加国も、対ECU基準相場、および対イタリア・リラ介入上下限を変更し、同23日以降実施する旨発表した。今回の調整は79年11月30日以来1年4ヵ月ぶり、EMS発足(79年3月13日)後3度目のものである。

今次調整の結果、参加国通貨の対ECU基準相場および各国中央銀行の介入点は以下のとおり変更された。

(1) 対ECU基準相場(カッコ内は旧レート)

1 ECU = 2.54502 D.M. (2.48208 D.M.)

= 40.7 985 B.Fr. (39.7897 B.Fr.)

(Lux. Fr. も同値)

= 2.81318 D.Gl. (2.74362 D.Gl.)

= 7.91917 D.Kr. (7.72336 D.Kr.)

(注) ただし、上記対ECU相場中、英ポンドはEMS未参加につき、基準相場ではなく代表相場(taux représentatif)とされている。

(2) 各国中央銀行介入点(下表参照)

2. 今回の措置につきイタリア銀行では「あくまでリラ相場が、対ECU基準乖離指標の早期警戒点(75%)近傍で推移していた状況を追認したものにすぎない。物価・国際収支面の改善を達成するために公定歩合および預金準備率の引上げ等金融引締め強化措置(注)を併せて実施することとした」と説明。

(注) 「要録」別項参照。

◇イタリア銀行協会、プライム・レートを引上げ

1. イタリア銀行協会は3月24日、プライム・レートを1.5%(通常貸付)ないし1.0%(優遇貸付)引上げ、4月1

中央銀行名		西ドイツ ブンデス バンク	ベルギー 国民銀行	オランダ 銀行	デン マーク 国民銀行	フランス 銀行	アイ ランド 銀行	イタリア 銀行
		D.M.	B.Fr.	D.Gl.	D.Kr.	F.Fr.	Ir.£.	Lit.
D.M. 100マルクにつき	上限		1,639.55	113.05	318.26	240.93	27.533	52,690.0
	中心		1,603.07	110.537	311.165	235.568	26.921	49,623.2
	下限		1,567.40	108.0775	304.23	230.33	26.323	46,735.0
B.Fr. 100ベルギー・ フランにつき	上限	6.380		7.0520	19.8520	15.0290	1.71755	3,286.80
	中心	6.23800		6.89531	19.4105	14.6948	1.67934	3,095.51
	下限	6.099		6.7420	18.9785	14.3680	1.64198	2,915.30
D.Gl. 100ギルダーにつき	上限	92.525	1,483.25		287.90	217.96	24.9089	47,668.0
	中心	90.4673	1,450.26		281.503	213.113	24.3548	44,893.0
	下限	88.455	1,418.0		275.245	208.38	23.8130	42,280.0
D.Kr. 100デンマーク・ クローネにつき	上限	32.870	526.90	36.33		77.43	8.84854	16,933.0
	中心	32.1373	515.186	35.5237		75.7054	8.65169	15,947.6
	下限	31.420	503.75	34.735		74.02	8.45922	15,019.0
F.Fr. 100フランス・ フランにつき	上限	43.415	696.0	47.99	135.095		11.6881	22,367.0
	中心	42.4505	680.512	46.9235	132.091		11.4281	21,065.3
	下限	41.505	665.375	45.88	129.15		11.1739	19,839.5
Ir.£. 1 アイルランド・ ポンドにつき	上限	3.799	60.9020	4.1995	11.8214	8.9495		1,957.21
	中心	3.71457	59.5471	4.10597	11.5584	8.75034		1,843.29
	下限	3.632	58.2225	4.0145	11.3013	8.5555		1,736.00
Lit. 1,000イタリア・ リラにつき	上限	2.140	34.300	2.36525	6.6580	5.0405	0.576034	
	中心	2.01518	32.3048	2.22752	6.27052	4.74714	0.542508	
	下限	1.898	30.425	2.098	5.9056	4.4710	0.510933	

日より実施する旨発表した。なお、同協会のプライム・レート引上げは昨年10月以来(注)のもので、本措置により、同レートの水準は既往ピークを更新した。

新金利体系は以下のとおり(カッコ内は旧レート)。

- (1) 通常貸付(貸付の大宗を占める、当座貸越、証書貸付等の無担保・無保証貸付)……………22.5%(21.0%)
- (2) 優遇貸付 輸出信用……………20.5%(19.5%)
商業手形割引等……………21.0%(20.0%)

(注) 優遇貸付については、昨年10月2日以降、19.0%から20.5%に引上げられたが、その後11月3日以降、輸出面への配慮等から輸出信用および商業手形割引等の2本立とし、各々19.5%、20.0%に引下げられている。

2. 今回のプライム・レート引上げは、3月23日に実施された公定歩合引上げ(注)に追随して決定されたものであるが、今回、公定歩合(2.5%引上げ)へのスライドを小幅にとどめた(従来はフルスライドが通例)点につき、イタリア銀行協会では「借入企業の実情をみると、収益力の落込みテンポが予想外に速く、金利コストの大幅増大には相当の抵抗が見込まれるため、小幅改訂が適当と判断した」と説明。

(注) 「要録」別項参照。

◇オランダ銀行、ジャイルストラ総裁の退任、ドイセンベルヒ元蔵相の総裁就任を発表

- 1. オランダ銀行は、3月17日、ジャイルストラ(Zijlstra)総裁が本年末をもち退任し、来年1月1日よりドイセンベルヒ(Dusenbergh)元蔵相が同行理事(本年5月1日より)を経て総裁に就任することとなった旨発表した。
- 2. ジャイルストラ総裁(現在62歳)は、1967年5月以来14年間にわたり総裁職を務めており、本年4月末に現任期(1期7年)が満了した後も3期目として引続き同職にとどまることが昨秋発表されているが、同総裁はかねてより適当な後任がいれば同行理事の退任年令(65歳)を待たずに退任したい旨を表明していたところであり、今般ドイセンベルヒと元蔵相を同行に迎えることとなったことから本件発表に至ったもの。なお、これに伴い、同総裁が兼務しているBIS(国際決済銀行)総裁も辞任するものとられる。

ドイセンベルヒ元蔵相の略歴は以下のとおり。

- 1935年生まれ
- 1960年 グロニンゲン大学卒
- 1966～69年 IMF勤務
- 1969～70年 オランダ銀行特別顧問
- 1970～73年 アムステルダム大学教授(マクロ経済学)
- 1973～77年 大蔵大臣

1977～78年 国会議員

1978年以降 ラボバンク副会長

◇ベルギー中央銀行、公定歩合等を引上げ

1. ベルギー中央銀行は、最近におけるベルギー・フラン相場下落に対処し、3月5日、26日および31日の3度にわたり、公定歩合等の金利引上げを実施した(別表参照)。なお、同行の金利変更は昨年7月31日の公定歩合引下げ(13→12%、55年8月号「要録」参照)以来のもので、3月31日の引上げにより、公定歩合は既往ピークを更新した(従来のピークは80年3～6月の14%)。

なお、同行は同31日、対民間部門貸出の相当部分が為替投機資金に回っている実情にかんがみ、4月1日以降3ヵ月間、市中銀行に対し最低公債保有規制を実施する意向である旨表明している。

2. ベルギー中央銀行では、かかる一連の措置につき、「低迷を続ける景況からすれば金融引締めを強化する根拠に乏しいものの、フラン防衛に対する当局の姿勢を示すべく、緊急避難として実施に踏切ったもの」と説明している。

ベルギー中央銀行の金利引上げ

(年利・%)

	変更前	3月5日 以 降	3月26日 以 降	3月31日 以 降
再割引歩合 (公定歩合)	12.0	12.0 (据置き)	13.0	16.0
債券担保 貸付金利	12.0	13.0	15.0	18.0
貸付限度枠内 の貸付適用金利	12.0	13.0	15.0	18.0
貸付限度枠外 の高率適用金利	13.0	14.0	市場金利を勘案しつつ中央銀行が適宜決定(市場金利+2%を旨途)、ただし当面は16.0	同左 ただし当面は20.0

(注) 債券担保貸付高率適用金利のみ3月25日以降実施。

◇ルクセンブルグ、独立の通貨機関設立を決定

1. ルクセンブルグ、ベルギー両国政府は3月9日、両国経済同盟(Union Economique Belgo-Luxembourgeois、1922年結成、以後10年ごとに更新)(注)を明年3月以降さらに10年間延長する一方、ルクセンブルグに中央銀行の

性格を有する通貨機関(Institut Monétaire Luxembourgeois)を明年3月までに設立することで合意、当該協定に調印した。

(注) 本同盟に基づき、ルクセンブルグの発券業務の大部分、対外準備の管理・運用、外国為替業務、金融政策等はベルギー中央銀行に委任され、同行はルクセンブルグの中央銀行を兼ねるかたちとなっていた。なお、ベルギー・フランはルクセンブルグ国内で自由流通が認められている。

今次合意により設立される通貨機関の概要は以下のとおり。

- (1) ルクセンブルグの国家信用金庫、銀行監督委員会等を統合再編成し、これを新通貨機関とする。
- (2) 新通貨機関は以下の業務を行う。

イ. 発券業務

ベルギーの法律に規制されることなく自国銀行券(ルクセンブルグ・フラン)を発行し得るものとするが、当面は国内通貨流通総量の10%(従来は7.5億ルクセンブルグ・フラン<流通総量の約4.5%>)までに限定する。なお、券面額規制は撤廃される(従来は100ルクセンブルグ・フラン以下)。

ロ. 対外準備の管理・運用

市場介入等の外国為替業務を除き、対外準備の管理・運用を行う(従来はベルギー中央銀行が専管)。なお、ルクセンブルグ・フランとベルギー・フランの交換比率は従来どおり1対1とする。

ハ. その他

EMS、IMF等国際通貨機構に単独で代表を派遣する。

なお、与信業務・国債業務・国庫業務等については、従来どおりベルギー中央銀行との仲介役にとどまる。

2. 今次合意につきルクセンブルグのウェルナー首相は、「独立した通貨機関の設立により、国際通貨機構における応分の発言権を得るためのもの」と述べている。

◇スウェーデン中央銀行、罰則金利を1%引下げ

1. スウェーデン中央銀行は3月26日、一定水準を越える中央銀行借入に対し適用される罰則金利(注)を17%(公定歩合+5%)から16%(公定歩合+4%)に引下げ、翌27日から実施する旨発表した(公定歩合は12%で不変)。

(注) 自己資本の50%を超える中央銀行借入に対し適用。

2. 本措置につき、スウェーデン中央銀行では、「1月の公定歩合引上げ(10→12%)に伴い罰則金利の大幅引上げ(公定歩合+3%→公定歩合+5%)を実施したが、こうした一連の金融引締め措置の結果、内外金利差に伴う資本流出はストップ、最近では資本流入超に転ずるなどス

ウェーデン・クローネに対する売り圧力が緩和されてきたため、一部手直しすることとした」と説明。

ア ジ ア 諸 国

◇アジア開銀、貸出金利引上げ

アジア開発銀行は3月31日、通常財源(資本金、準備金、借入金)を原資とする貸出の金利を年率9.0%から9.25%に引上げ同日融資分から適用する旨発表した(なお、特別基金財源<加盟各国からの拠出金等>を原資とする貸出については従来通り貸出手数料のみ年率1%徴求)。

本措置について同行では、最近の資金調達コストの上昇にかんがみ、世界銀行の貸出金利引上げ(1月12日以降理事会審議分につき年率9.25%から9.60%に引上げ)に追随したものと説明している。

◇台湾、1980年経済実績および1981年経済目標を発表

台湾当局は1月、1980年の経済実績(暫定)および1981年の経済目標を発表した。

これによると、80年の実質GNP成長率は物価の高騰に伴う個人消費の伸び悩みや先進国の景気後退を映じた

台湾の主要経済指標

(単位・前年比増加率%)

		1980年実績 (暫定)	1981年計画
実質GNP		6.7	7.5
個人消費		6.2	6.7
政府消費		7.7	9.9
国内総固定資本形成		15.3	19.1
輸出		7.2	11.0
(控除)輸入		9.4	7.0
鉱工業生産指数		8.3	8.1
うち製造業		7.9	8.2
物価	C P I	19.0	—
	W P I	21.6	9.5
1人当たり国民所得 (名目、米ドル)		2,282	2,626
通関輸出(名目、億米ドル)		197.7	240
前年比		22.7	21.4
通関輸入(名目、億米ドル)		197.2	241
前年比		33.5	22.2
貿易収支(名目、億米ドル)		0.5	△ 1

輸出の増勢鈍化などから6.7%と前年実績(8.1%)および政府見通し(7.1%)を下回る低い伸びにとどまった。

一方、81年については中南米、東欧等の新規市場の開拓などにより輸出促進に注力するほか、民間設備投資の奨励や「12項建設」等公共投資の推進により7.5%の実質成長率を達成する計画。また、物価面では生産性の向上や省エネ化の促進により卸売物価上昇率を9.5%(前年は21.6%)に抑える方針。

◇台湾、投資奨励条例を改正

台湾当局は、昨年12月投資奨励条例を改正、1月1日から実施した。今回の改正は旧条例が昨年12月末で期限切れとなることに伴い行われたもの。内容面では基本的には旧条例を踏襲したかたちとなっているが、投資の一層の促進をねらって若干の投資奨励措置が追加されている。主な改正点は次のとおり。

- (1) 投資控除制度の新設……企業の年間投資額の10～15%をその年度の法人税額から控除することができる(適用範囲、施行期限、控除率等については政府が景気動向に応じてその都度別途決定、第10条)。
- (2) 更新設備の減価償却期間の短縮……生産向上を目的とする設備更新に対しては、減価償却期間を規定の2分の1(従来は3分の1)に短縮することができる(第12条)。
- (3) 省エネルギー・公害防止投資に対する特別償却制度の新設……省エネルギー・公害防止を目的として導入した機械設備については減価償却期間を2年に短縮することができる(第46条、47条)。
- (4) 研究・開発投資の促進……一定の基準に達した企業に対しては一定比率の研究・開発投資を義務付ける一方、新製品開発に要した費用を課税所得から控除できる(第34、35条)。

◇香港、1981年予算案を発表

1. 香港政府は2月25日、1981年度(1981年4月～82年3月)予算案を発表した。その内容をみると、歳出総額は公共投資を中心に前年実績見込み比+25.2%となっている。これは地場輸出の伸び悩みから景気の拡大テンポがスローダウンしている状況にかんがみ、景気下支えに重点を置いたため。また、収支じりは物価面への配慮から引続き黒字となっているものの、黒字幅は前年に比べ若干縮小している。その概要は次のとおり。

- (1) 歳出(総額246.4億香港ドル)は前年度実績見込み比+25.2%と、歳入(同+12.2%)を上回る高い伸び。これは景気支持の観点から運輸・道路・土木等公共投資

関連や経済関係費の支出が大幅に増加していることによるもの。

- (2) 歳入(総額325.2億香港ドル)は前年度実績見込み比+12.2%と低い伸び。これは、税収が景気のスローダウンや各種減税措置等(注)の影響から伸び悩むと見込まれるため(所得税総額前年度比、80年度+40.4%→81年度+11.1%)。
- (3) この結果、収支じりでは前年度(93億香港ドルの黒字)を若干下回る79億香港ドルの黒字が見込まれている。

(注) 主な減税措置は次のとおり。

- (1) 個人所得税の免税限度の引上げ
独身者 15,000香港ドル→22,500香港ドル
既婚者 30,000 " →45,000 "
- (2) 法人所得税率の引下げ(17→16.5%)

2. なお、上記予算案発表に際して、80年(暦年)の経済

香港の1981年度予算

(単位・百万香港ドル)

	1981年度予算			1980年度 実績見込み
	金額	構成比 (%)	1980年度 実績見込み 比増加率(%)	
歳出	24,643	100.0	25.2	19,677
うち 教育	3,705	15.0	8.6	3,413
国防・治安等	3,864	15.7	12.8	3,425
経済関係費	2,161	8.8	32.6	1,630
運輸・道路・土木	3,651	14.8	31.2	2,782
住宅(注)	4,878	—	14.8	4,250
医療・衛生	1,974	8.0	18.8	1,662
社会福祉	1,253	5.1	38.0	908
歳入	32,524	—	12.2	29,000
収支じり	7,881	—	—	9,323

(注) 一般会計以外の関連支出を含む。

香港の1980年経済実績と1981年経済見通し

(単位・前年比増加率・%)

	1980年実績 (暫定)	1981年見通し
実質GDP	9.0	8
うち個人消費支出	8.8	8
政府経常支出	7.9	15
国内総固定資本形成 (工業設備投資)	13.0	13
(建設)	18.7	16
(建設)	2.0	7
輸出(控除)	17.7	12
輸入	18.6	13

実績および81年の経済見通しが発表された。これによると、80年の実質GDP成長率は9.0%と前年(8.6%)を若干上回った。これは地場輸出が年央以降増勢鈍化をみたものの、内需が不動産・建設投資等の盛行を背景に堅調を持続したことによるもの。

一方、81年については、世界景気の停滞や先進国における保護貿易主義の高まりを映じて、輸出の増勢鈍化が見込まれることから、財政面からの景気下支えにもかかわらず、実質成長率は8%と前年をやや下回る見通し。

◇シンガポール、1981年度予算案を発表

シンガポール政府は3月6日、1981年度(81年4月～82年3月)予算案を議会に提出した。

提出にあたり、ゴー(Goh Chok Tong)通産相は、本予算案の主たるねらいは79年来の産業構造改革を継続推進することと、緩やかながらも鈍化傾向を続ける景気を下支えして81年中8%の経済成長を達成することにある旨説明している。

予算案の内容をみると開発支出の大幅増加(前年当初予算比+39.4%)を主因に歳出規模は96.2億シンガポールドル(前年比+26.0%)となっている一方、歳入面では2割を借入金等に依存する積極赤字予算となっている。本予算案の概要は次のとおり。

(1) 歳 出

経常支出面では教育費(学校増設等)、一般行政経費

シンガポールの1981年度予算案

(単位・百万シンガポールドル)

			前年度比 増減(Δ)率
歳 出	経 常 支 出	4,579	13.9%
	うち 社会・経済部門	1,649	18.0
	国防・治安部門	1,569	19.1
	債務返済	1,077	0.4
	開 発 支 出	5,044	39.4
	うち 社会部門	2,037	16.1
経済部門	2,600	62.6	
	計	9,623	26.0
歳 入	経 常 収 入	6,336	16.3
	開 発 収 入	1,446	39.4
	計	7,782	20.0
財政赤字(借入等)		1,841	Δ 25.8

(公務員給与引上げ)等は増加しているものの、公的債務返済額の計上が微増にとどまっていることから、合計では前年を下回る伸び(前年比+13.9%、前年同+19.1%)。これに対して開発支出は、技術集約産業育成のための各種措置のほか、空港、道路等インフラ整備などを中心に前年に引続き大幅な伸び(前年比+39.4%、前年同+41.3%)。

(2) 歳 入

税金等経常収入(前年比+16.3%)、開発収入(同+39.4%、政府貸付金の返済等)は順調な伸びを見込んでいるものの、歳出の増加には及ばないため全体の2割を借入や開発基金取崩しに依存するかたちとなっている。

共 産 圏 諸 国

◇ソ連、1980年の貿易実績を発表

ソ連外国貿易省は、このほど80年中の貿易実績を発表した。これによれば、輸出は前年比+17.0%(前年同+19.0%)、輸入は前年比+17.4%(同+9.6%)となり、収支じりでは51.9億ルーブル(80.1億ドル<公定替為レート

ソ連の貿易動向

(単位・百万ルーブル
カッコ内 前年比増加率・%)

		1979年	1980年
対諸 コメ コン 国	輸 出	21,703 (9.6)	24,339 (12.1)
	輸 入	19,952 (3.4)	21,438 (7.4)
	収支じり	1,751	2,901
対諸 西側 先進 国	輸 出	12,506 (43.7)	15,862 (26.8)
	輸 入	13,248 (20.7)	15,721 (18.7)
	収支じり	< 1,131 > Δ 742	< 217 > 141
対発 展途 上 国	輸 出	6,291 (10.1)	6,870 (9.2)
	輸 入	3,189 (12.6)	5,092 (59.7)
	収支じり	< 4,729 > 3,102	< 2,742 > 1,778
そ の 他 と も 計	輸 出	42,442 (19.0)	49,656 (17.0)
	輸 入	37,881 (9.6)	44,465 (17.4)
	収支じり	< 6,954 > 4,561	< 8,012 > 5,191

< > カッコ内は単位・百万ドル(公定為替レート換算)。

換算>)の黒字となった。主要地域別貿易動向の特徴点は次のとおり。

- (1) 対コメコン諸国貿易……輸出は石油の価格上昇を主因に前年比+12.1%と前年の伸び(+9.6%)を上回った。一方輸入は同+7.4%で前年の伸び(+3.4%)を上回ったものの、東欧諸国の工業生産の不振を映じて輸出を下回る伸びに止まった。
- (2) 対西側先進諸国貿易……輸出は前年比+26.8%(前年+43.7%)、輸入は同+18.7%(同+20.7%)といずれも前年を下回る伸びに止まった。これは輸出面では、ソ連の輸出余力減退による石油の量的伸び悩みから、輸入面では、米国の対ソ穀物禁輸が影響したため。
- (3) 対発展途上国貿易……輸出は前年比+9.2%とほぼ前年(+10.1%)並みの伸びにとどまったものの、輸入は、米国の対ソ(穀物)禁輸に伴うアルゼンチン、インド等からの代替輸入の急増を主因に前年比+59.7%の大幅増となった。

◇中国、「国庫債券条例」を制定

中国では、2月から3月にかけて開催された全国人民代表大会常務委員会で本年中40~50億元(52~65百億円相当)の国債を発行することに決定したが、これに先立って1月16日の国务院採決で国債の発行要領等を規定した「国庫債券条例」が制定されていたことが、このほど明らかにされた(3月9日付「人民日報」)。なお、中国当局の説明によれば、今回の国債発行は、財政赤字に伴う通貨の増発、物価の上昇(80年の小売物価上昇率、約6%)に対処して、通貨をより流動性の低い国債に置き換えるために実施されるもの。「国庫債券条例」に示されている発行要領は次のとおり。

- (1) 期間…10年、発行後5年間は据え置きで6年目から抽選償還(第6条)
- (2) 利回り…年利4%(第4条)
- (3) 国債の種類…10元、50元、100元、500元、1,000元、10,000元、100,000元、1,000,000元の8種類(第5条)
- (4) 主要引き受け先…地方政府、国営企業、集団所有制企業、人民公社、個人等(第2条)
- (5) 条件…担保物権としての使用や売買は禁止(第9条)

◇ユーゴスラビア、80年経済実績、81年計画を発表

1. 80年経済実績

ユーゴスラビア政府は、このほど80年の経済実績を発表した。これによれば同実績は原燃料資材の不足や国際収支の悪化などから低めに設定されていた目標を軒並み下回る結果に終わっている。その特徴は次のとおり。

- (1) 社会的総生産(注)は前年比+2.5%と7月に下方修正された目標(+5.0%→+4.9%)をも下回り、統計入手可能な50年以降では最低の伸び率となった(従来の最低は56年の3.3%)。
- (2) 鉱工業総生産は原材料の不足や労働生産性の低下を主因に、鉄鋼、非鉄等の基礎資材が不振であったことが響いて下方修正した目標(+6.0%→+4.5%)をようやく達成。
- (3) 農業生産は、天候不順もあって前年比△2%の減産となった。
- (4) 投資は、内外資の不足を主因に従来の投資拡大政策の転換を余儀なくされており、新規投資が軒並み延期、中止されたため前年比+1.0%にとどまった。
- (5) 貿易面では、輸出は消費財を中心に前年比+32.0%と好伸した一方、輸入は外貨事情の悪化から前年比+7.0%に抑えられた。しかし貿易収支はこれまでの輸入水準が高いことから依然56億ドルの赤字を記録。
- (6) 小売物価は、輸入物価の上昇に加えて価格統制の緩和もあって前年比+32.0%と79年(同+21.9%)を上回る既往最高の上昇。

(注) 物的生産部門(農業、工業、建設業、交通運輸業)の生産額統計。

2. 81年経済計画

81年計画は、前年に引続き低めの目標設定となっていることが特徴で、社会的総生産は前年比+3.0~3.5%、鉱工業総生産は同+4.0%といずれも前年の目標を下回る計画を策定。なお、農業は80年が不振であったことから前年比+4.0%と比較の高い伸び率を設定。この間貿易面では、赤字幅を縮小するため引続き輸入抑制策を堅持していく方針。

ユーゴスラビアの主要経済指標

(前年比増減(△)率・%)

	1979年 実績	1980年 計画	1980年 実績	1981年 計画
社会的総生産	7.0	(注) 4.9	2.5	30~35
鉱工業総生産	8.0	(注) 4.5	4.5	4.0
農業総生産	5.0	3.0	△ 2.0	4.0
固定資本投資	7.5	6.0	1.0	n.a.
雇 用 者 数	4.0	3.0	3.0	n.a.
労働生産性	2.5	(注) 1.3	△ 0.5	n.a.
小 売 物 価	21.9	n.a.	32.0	n.a.
輸 出	14.7	6.0	32.0	7.0
輸 入	28.8	n.a.	7.0	4.0

(注) 7月に下方修正。